

CIRJE-J-285

## 21 世紀の日本経済と国際特許出願の動向

江原 慶  
東京大学経済学研究科

2017年3月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは  
以下のサイトから無料で入手可能です。  
[http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp\\_j.html](http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/research/03research02dp_j.html)

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられるたい。

# 21 世紀の日本経済と国際特許出願の動向

江原 慶\*

## 目次

はじめに	1
1 グローバル資本主義下での日本	3
2 日本における特許業務の位置	6
3 国際特許出願をめぐる動向	8
おわりに	10

## はじめに

本稿では、今世紀に入ってから日本経済の動向を、特許に関するいくつかの指標に着目しながら読み解く。「自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの」(日本国特許法第2条)を発明として法的に保護する特許制度は、技術革新の実態を少なくとも部分的には示すとともに、その法制度は、その国での技術に関する考え方を表し、さらに産業部面における企業経営にも密接に関係している。特許は、経済社会の総合的指標であると言える。経済学的な特許の実証分析という、特許の価値やその経済効果を定量的に測定し、特許について知ろうとするものがほとんどであるが、特許が以上のような複合的な産物であることを踏まえれば、それが生み出される社会のあり方を反映するものとしても捉えられる<sup>1)</sup>。そのような社会的観点は、雇用者数や物価動向等からその時々を経済社会の特徴を明らかにするといった、マルクス経済学をはじめとする社会経済学的な実証分析の領域で長くとられてきたものであり、被説明対象が「社会」という漠としたものであるがゆえに、しばしば定量分析に乗らないが、それを補完し、「社会」科学たらしめるために必要な作業である。

しかし特許にまつわる経済活動がそれだけ多面的な性格を持つものであるがゆえに、従来用いられてきた一般的な経済指標を、特許に関する種々の指標とただ突き合わせるだけでは、焦点のぼやけた議論しかできない。そこで本稿は、日本経済に対する構造的な理解のために、現代の経済社会を、グローバル資本主義という歴史的な局面として捉える視座を分析フレームワークとして採用してみたい。現代の経済現象として、グローバル化が叫ばれるようになって久しい。英国 EU 離脱やトランプ米国大統領就任というごく最近の現象は、1980年代頃から脈々と進んできたグローバリゼーションが転換点を迎えていることの傍証であるようにも感じられるが、それまでのグローバル化の流れは歴史的事実として厳然と存在し、21世紀の日本経済もその大勢の中

---

\* 東京大学大学院経済学研究科助教

で展開してきた。グローバル資本主義という視点は、そうした世界経済のありようを包括的に捉え、歴史的に解明しようとするものであると言える<sup>2)</sup>。

グローバル資本主義分析の中心となってきたのは、第二次世界大戦以後、資本主義国の経済成長を主導し、またグローバル化の牽引役にもなってきたアメリカである。その成長連関の双軸をなすのが、「グローバル・シティ」と呼ばれる現代的な特徴を持つ都市の発展と「新帝国循環」という国際資金循環の構造である。詳しくは本文で敷衍するが、グローバル・シティ論が最初にまとまった形で提出されたのは、サスキア・サッセンの『グローバル・シティ』(Sassen[2001])においてであった。グローバル・シティには、世界各地に製造・販売その他の拠点を有するグローバル企業の本社あるいはそれに相当する機能が所在し、それは経営・財務・マーケティング・R&Dといった中枢業務を担い、世界中に散在する多数の拠点を、一つの企業体としてまとめ上げ、コントロールしている。そうしたグローバル企業の中核業務は、周辺にそれを支える種々の業種を簇生させる。金融業、情報通信業、会計・コンサルなどの事業者サービス業、人材派遣業などがそれである。特許を扱う法律事務所は、この事業者サービス業の一種であり、グローバル・シティの特徴の一端を担っている。したがってその動きは、グローバル・シティ機能の少なくとも一部を反映しており、そのモデルの試金石にもなる。

グローバル資本主義論のもう一つの側面である、新帝国循環も、グローバル・シティほど直接的ではないが、特許業務と関係を有する。「帝国循環」は、元々戦後パックス・アメリカーナの全盛期において、IMF-GATT体制の下で成り立っていた国際資金循環構造を指して用いられる。1970年代のスタグフレーションの中で、その体制は崩れていくが、基軸通貨としてのドルの地位が失墜することはなく、別の形で再編されていく。この流れはグローバル・シティの発展と相即不離の関係にある。アメリカのグローバル企業が世界各地に進出すると、結果としてアメリカは国外から様々な財・サービスを輸入することになり、国際収支上それらはアメリカの経常赤字を増加させる要因となる。その裏側で、これはアメリカへの資金流入によってファイナンスされなければならない、その関係は、実質的には、ニューヨークを中心とする厚みのある金融ファシリティを提供することで支えられている。グローバル企業は、特に製造業の場合、世界各地で経済活動を営むにあたり、各国で種々の特許を取得する必要がある。その国際的な権利取得・維持のために、グローバル企業は各地で費用を負担しなければならない、それは国際収支上サービス輸入として計上される。アメリカのグローバル知財マネジメントもまた、新帝国循環の一部をなしており、基軸通貨ドルを中軸とするアメリカの国際金融システムに裏付けられているのである<sup>3)</sup>。

日本のグローバル企業は、アメリカ企業と違い、この新帝国循環の流れに乗った形でのグローバル知財マネジメントは実践できない。しかしこの点に関して、アメリカ以外の企業については全て条件は同じである。グローバル資本主義下での日本の特殊性を明らかにするためには、グローバル・シティの発展とともに成立した新帝国循環の構造のうちに、日本がどう位置づくのかを確認する必要がある。もちろんこれは金融業に定位してなされるのが正着であるが、国際展開が盛んに志向されている特許業務の分析からも、その一面を垣間見ることができよう<sup>4)</sup>。

このように、グローバル・シティと新帝国循環という、グローバル資本主義の両輪に即して国際特許業務の動向を見ていくことで、グローバル資本主義の下での日本の現在を深掘りできることが期待される。本稿では、グローバル・シティの側面を、特許業務の観察を通じて検討してみる。まず第1節では、グローバル資本主義下での日本の一般的特徴を、特に東京の地位に着目しつつ確認する。第2節で、今の日本の特許業務の行われ方について、行論に必要な範囲で概観したのち、第3節で日本での国際特許業務をめぐる動向をグローバル資本主義論のフレームワークを下地にしながら読み解く。

## 1 グローバル資本主義下での日本

2000年代以降の日本経済は、2つの大きな危機を経験している。2008年の世界金融危機と、2011年の東日本大震災である。2008年のときには、日本は少なくとも経済統計上は主要国で最も大きな実体経済への打撃を受けており、2009年第1四半期には-4.1%の経済成長率の下落を示している（同期のアメリカの経済成長率は-1.4%、EU諸国のそれは-2.6%）。2011年3月に発生した東日本大震災の影響は、2011年の第1四半期の-2.0%という経済成長率に現れている。2014年第2四半期の-2.1%という成長率は、同年4月の消費税増税に伴うものだと除くと、以上の2つの時期が最も大きな下落幅を記録している<sup>5)</sup>。

ただし日本経済はこれら2つの危機の結果として停滞したわけではなく、20年以上にわたり全般的には停滞基調にある。きっかけは1990年代初めのバブル崩壊である。それ以後日本経済は長期の停滞期に入り、「失われた10年」が人口に膾炙する。その間断行された生産システムの効率化と雇用のリストラによって、2000年代に入ると特に对中国の輸出が伸長し、企業利益は回復していくが、賃金は伸びず、雇用も低迷を続けたため、景気回復が実感されたとは言い難い時期が続いている。2010年代に入り、失業率についてはようやく下落傾向が見えるようになってきたものの、なおもバブル以前より高い水準にあり、そして政府が民間企業に対し賃上げを訴えて続けているという異例の事態を思えば、景気の良し悪しに関わらず、労働市場の状況は労働者にとって未だ改善したとは言えない<sup>6)</sup>。

20世紀末の日本のバブルは、株式と土地の双方の急激な価格上昇によってリードされていたが、その2つの指標についても、バブル期とは比べるまでもなく低い水準で推移している。バブル期の日経平均株価（月末値）の最高値は、1989年12月29日の3万8915円87銭で、これは史上最高値である。それに対し2000年代以後での最高値は、2015年7月31日の2万585円24銭であり、ほぼ半分となっている。1日のうちの上昇幅について見ても、バブル期の最大上昇幅は2676円55銭（1990年10月2日）であるのに対して、2000年代以後は1343円43銭（2015年9月9日）と約半分であり、また上位5位を全てバブル期の数字が占めている。それでもなお、バブル期以後も株式市場には浮沈が見られるが、土地市場は全般的に停滞している。公示地価の平均の最高値は、1991年の1平方mあたり73万35円であるが、その後2005年まで、2002年を除いて下がり続ける。2006年から2008年の3年間は上昇に転じ、2008年には2000年代以後で最高値となる21万1126円をつけるが、その後再度下落に転じ、低空飛行を続けている（図1参照）。

かくして労働市場・資産市場ともに、バブル期以後は冴えない状況が続いていると言えるが、土地市場の場合、平均ではなく最高値に着目した場合、違った側面が見えてくる。図2は、主な都市の商業地の地価、それも最高価格だけを取り出し、その推移を見たものであるが、バブル期には全ての都市において地価の上昇が見られたのに対し、2000年代以後は明らかに様相が異なる。今世紀に入ってからの特徴は、東京の一等の商業地における、突出した価格上昇であり、その最高価格の水準は既に2回バブル期を超えている。

ここから、日本全体を一様に扱うのではなく、都市論的アプローチをとり、東京の特殊性を問うことが、21世紀の日本経済を論じる上での課題として浮かび上がってくる。これは、グローバル・シティ論の論脈において、示唆に富む問題提起になるように思われる。サッセンは『グローバル・シティ』の初版を1991年に発表し、その副題にはニューヨーク・ロンドンに並んで東京を掲げていた。そこには、日本経済がバブルによって沸く中、東京がアングロ・サクソン諸国の2大都市に匹敵するプレゼンスを獲得してきていることが背景としてあったと言ってよいが、その直後に日本経済が長期停滞に転じると同時に、隔世の感を生じさせることにもなっている。しかし、日本経済全体のトレンドと、東京のそれが一致するとは限らない。実際、東京が以上のように21世紀の日本経済全体の特徴に還元できない動きを示しているなら、もう一度、東京をグローバル・

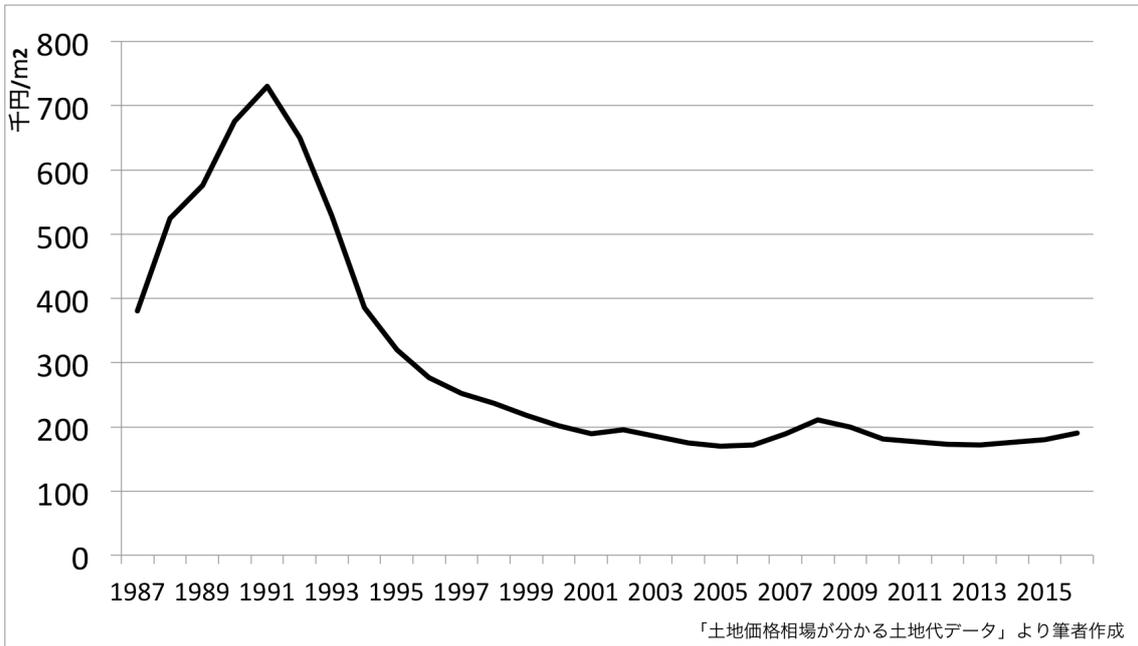


図1 日本全国の公示地価平均の推移

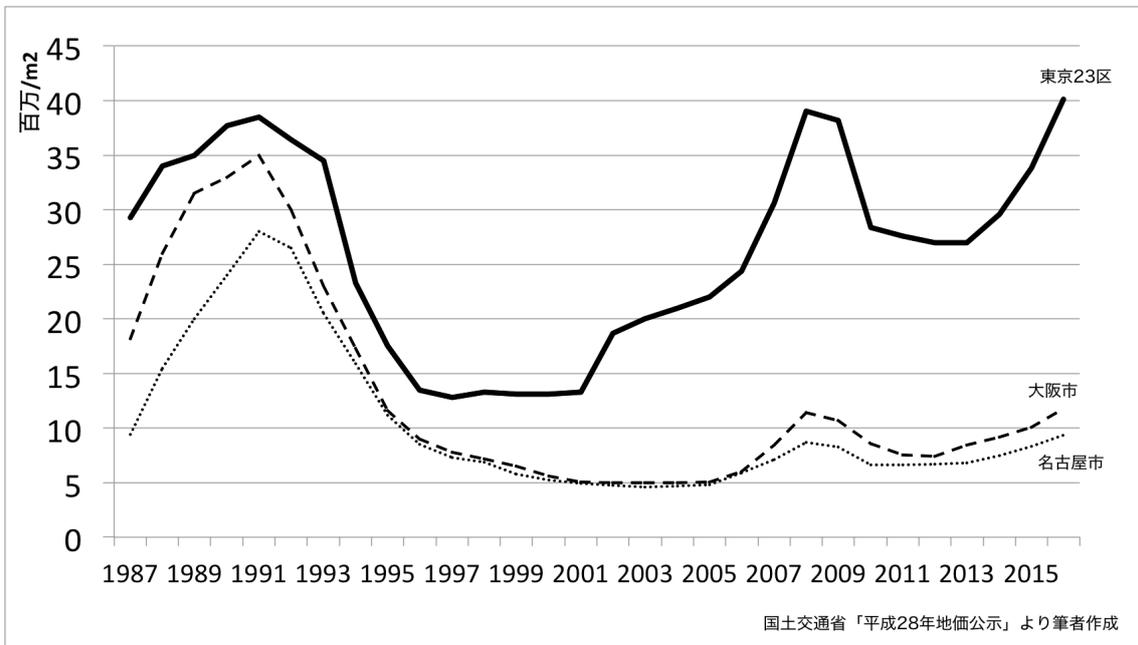


図2 主な都市における商業地の「最高」価格の推移

シティ論の枠組みで見直してみることに、一定の意義があろう。むろん本稿では、東京がグローバル・シティの名に値するかどうかを細部にわたって包括的に検討することはできないし、それ自体はあまり興味ある課題でもない。しかし、その作業を一部でも遂行してみることで、現代資本主義を国民国家的枠組みだけではなく、一つの世界経済システムとして捉えつつ、その連関のうちに東京の位置を明らかにすることができるのではないか。

「はじめに」で触れたように、グローバル・シティは、世界中の拠点を統括するグローバル企業の司令部が位置し、周辺にそれを支える高度専門業者が展開するという、1980年代から進展した企業の多国籍化に伴って立ち現れた新しい都市の形である。そうした企業活動を中軸としている点で、歴史上何度も出現した、多様な民族・人種が交流する世界都市 (World City) とは異なっている。ただし、企業活動だけで都市は形成されない。都市は企業だけでなく、人間が集まってはじめて機能するのであり、グローバル・シティもその例外ではない。グローバル企業と専門業者の集まる場所には、それらの企業で働く人々に対し種々のサービスを提供する産業が発達する。それらグローバル・ビジネスに従事する多忙な人々が生活していくには、外食やエンタテインメントが手軽に利用できる必要があるし、インフラをはじめとした公共サービスも整備されていなければならない。そうした雑多なサービス業で働く労働者が、移民を含め必要とされ、全体として内需の拡大を牽引する。こうして、現代の都市には、製造拠点は失われていっても、それとは異なる新たな就労構造が生成される。先進国の都市は、単純に製造業を喪失し没落するのではなく、グローバルに再編成された製造業に相応するよう自らを変容させるのであり、それがグローバル・シティと名付けられた都市の全体像なのである<sup>7)</sup>。

そこで、まず東京の就労構造を確認してみよう。21世紀に入り、日本の労働力人口は傾向的に低落しているが、その中東京エリアの労働力人口は一貫して増加しており、結果として東京エリアが占める労働力人口の割合は上昇し続けている。OECD.Statによれば、日本の労働力人口は2001年の6752万人から、2014年には6585万人へと減る一方で、東京エリアの労働力人口は1781万人から1914万人へと増加している。日本全体の雇用者人口については、この間失業率の改善が見られるため、労働力人口と同様の低落傾向は確認できないが、2001年の6413万人から2014年の6350万人へとやはり減っている。それに対して東京エリアでの雇用者人口は増加しており、1696万人から1846万人になっている。

ここから、東京に集中している産業とは何であるかを絞り込みたい。表1を見てみると、全国での従業者数に対して、東京での就業者数の割合が最も大きい産業は、「G 情報通信業」(51.1%)となっており、その後「J 金融業、保険業」(26.7%)、「L 学術研究、専門・技術サービス業」(25.1%)と続いている<sup>8)</sup>。これらの業種の割合は、大阪府や愛知県のと比べても相当高い。それに対して、第一次産業や製造業の割合はかなり低い。特に「E 製造業」の7.8%という数字は、前回の2009年経済センサス時の9.4%からかなり下がっており、実数でも20万人程度減少している。この点は、東京のサービス経済化を象徴するところである。ただし、外食サービスやエンタテインメントを提供するサービス業は、さほど東京に集中しているとは言えない。全国の全就業者数に対する東京の全就業者数は15.6%であるから、「M 宿泊業、飲食サービス業」(16.1%)や「N 生活関連サービス業、娯楽業」(13.9%)という数字は、これらの産業が特に東京に多く見られるわけではないことを示す。サービス経済化といっても、消費者と直接結びついている領域よりも、法人向けのサービスが充実しているのが、東京という都市の特徴であり、これは、グローバル企業への専門サービスの提供という、グローバル・シティの重要な側面を表していると言える。

表1 東京都・大阪府・愛知県における就労構造

	全国(a)	東京都(b)	b/a	大阪府(c)	c/a	愛知県(d)	d/a
A 農業、林業	323423	4026	1.2%	2523	0.8%	8965	2.8%
B 漁業	40558	125	0.3%	72	0.2%	483	1.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	19916	2090	10.5%	128	0.6%	425	2.1%
D 建設業	3791607	465553	12.3%	237157	6.3%	219620	5.8%
E 製造業	9188932	713594	7.8%	653155	7.1%	913465	9.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	279215	33666	12.1%	20886	7.5%	18616	6.7%
G 情報通信業	1631128	833221	51.1%	147515	9.0%	72649	4.5%
H 運輸業、郵便業	3284028	484149	14.7%	270241	8.2%	211597	6.4%
I 卸売業、小売業	12032863	1996425	16.6%	1011995	8.4%	755277	6.3%
J 金融業、保険業	1513397	403625	26.7%	123281	8.1%	77273	5.1%
K 不動産業、物品賃貸業	1496139	345959	23.1%	153381	10.3%	80450	5.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	1891364	474795	25.1%	152050	8.0%	114838	6.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	5520648	890005	16.1%	429664	7.8%	348120	6.3%
N 生活関連サービス業、娯楽業	2540029	353091	13.9%	180179	7.1%	151249	6.0%
O 教育、学習支援業	3142070	468565	14.9%	217697	6.9%	190109	6.1%
P 医療、福祉	7932400	861346	10.9%	596317	7.5%	406222	5.1%
Q 複合サービス事業	518812	37754	7.3%	27230	5.2%	25548	4.9%
R サービス業（他に分類されないもの）	4745745	1030901	21.7%	402649	8.5%	308357	6.5%
S 公務（他に分類されるものを除く）	1896579	258416	13.6%	103205	5.4%	80845	4.3%
合計	61788853	9657306	15.6%	4729325	7.7%	3984108	6.4%

総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」より筆者作成

## 2 日本における特許業務の位置

しかし、就労構造だけでは、グローバル資本主義における東京の位置を考察することはできない。情報通信・金融・専門サービスの提供者が集積しているというだけでなく、彼らが企業のグローバル・ビジネスをどのようにサポートしているかが明らかにならなければ、グローバル資本主義との関係を跡付けたことにならないからである。本稿では、これら専門サービスのうち、特許業務に焦点を当てるが、その前に必要な範囲で特許業界の現状を雑観しておく。それによって、なぜ特許業務が、相対的な規模の小ささにもかかわらず、グローバル資本主義を見る上で有用な切り口になるかが理解されよう。

特許権は知的財産権のうち、産業財産権の一種である。産業財産権でない知的財産権のうち、代表的なのは著作権であり、産業財産権との大きな違いは、権利の発生に、当局（日本の場合、日本国特許庁）での登録を要するか否か、という点がある。著作権の発生には必ずしも登録が必要とされないのに対し、産業財産権の発生には登録が必須である。したがって産業財産権は、誰が所有者なのか分からなくなることは基本的になく、権利発生時点も消滅時点もはっきりと特定できる。このため、著作権よりも権利としての安定性が高く、「産業財産」として、企業活動における行使に耐え得るよう制度設計されていると言ってよい。

産業財産権には、特許権の他に、実用新案権・意匠権・商標権がある。このうち、企業活動にとっては特許が最も重要である。それは、少なくとも日本においては、出願件数によく表れている。特許庁「特許行政年次報告書 2016年版」によると、2015年の特許出願件数は、318,721件なのに対して、実用新案・意匠・商標はそれぞれ6,860件、29,903件、147,283件に止まる。また、特許庁「平成27年知的財産活動調査」にある、出

願に関する費用についての1者あたりの平均値を見ても、特許が約1億円なのに対し、意匠は2百万円弱、商標は約5百万円強と、桁が違っている。

特許の出願等の際して特許庁に対してする手続きは、出願人自らが行うだけでなく、弁理士または弁護士が代理することができる。日本の場合には、弁理士が営む特許事務所が、弁護士の法律事務所とは別個に多く存在する。特許事務所は、特許等の出願に際する書類作成をはじめとして、その審査の過程での対応、権利の維持業務などの対特許庁手続きを中心としつつ、発明発掘等の技術コンサル業務なども含め、知的財産に特化した専門サービスを提供している。この点は、会計士や税理士など、他のいわゆる士業と同様である。ただし、多くの士業は、企業だけでなく、個人の顧客を多数有しているが、特許事務所の顧客はほぼ企業で占められているのが特徴である。総務省統計局「平成24年度経済センサス-活動調査」によると、合計収入額に占める民間企業からの収入割合が90%を超えている専門サービス業は、公認会計士事務所と社会保険労務士事務所の2つだけであり、特許事務所のそれは77.6%に止まるが、17.2%が「海外取引」からの収入となっている。知的財産にまつわる海外取引のほとんどは企業のものと考えられるため、これを合わせると、特許事務所の活動のほとんどは企業関連と見てよい。したがって、グローバル・シティにおける専門サービス業としても、特許事務所の動向は企業活動を最もよく反映していると考えられる。

それだけでなく、このことから、特許にまつわる取引としては、国際業務が会計士や社労士とは比較にならない規模として存在するということが分かる。特許制度は、権利が登録された国でしか効力を持たない属地主義の制度であるため、先にも述べたように、外国で権利を保護するには、国ごとに権利を取得する必要がある。そのため、企業活動のグローバル化とともに、特許業務は国際化を遂げることとなった。実際にその国で製造拠点を有する場合はもとより、その国がマーケットになっている場合、さらには先行投資の意味でも、特許は取得されるのであり、特許業務の動きは、場合によっては貿易構造よりも具体的・実態的に企業活動の意図と範囲とを示している。すなわち、必ずしも物的な貿易関係がなかったとしても、現地生産や先行投資、さらには同業他社への牽制のためにも特許は取得されるため、特許は、財の貿易構造から世界経済システムを描き出そうとする、伝統的なコモディティ・チェーン・アプローチでは把握できないような、製造業のグローバル化の具体像を浮き彫りにする。一般に、こうした国際業務は企業内に秘匿されており、国をまたいだ統計作成主体も限られているため、定量的に把握することはおろか、どういった活動が行われているのかを外部の人間が知ることは困難であるが、特許は審査や登録のプロセスを通して公開されるため、基本的に全貌を把握することができる。たとえ製造業企業であっても、その経営の全てが特許関連活動として現れるわけではないのは当然であるが、特許業務の研究は、国民国家単位を超えた企業ネットワークの視点が求められる、グローバル資本主義分析において、真価を発揮すると思われる<sup>9)</sup>。

特許の国際出願には、大別して2つの方法がある。いずれも一般的には日本への出願を基礎とするが、1つは日本での出願後直接外国の特許庁に出願する方法であり、もう1つは世界知的所有権機関(WIPO)事務局を経由し、その後各国の特許庁に移行する方法である。日本での基礎出願についての優先権主張の根拠が「工業所有権の保護に関するパリ条約」(1883年)にあることから、前者をパリルートと呼び、後者は「特許協力条約(PCT)」(1970年)に基づく方法であることから、PCTルートと呼ぶ(普通はPCTルートであったとしてもパリ条約に基づき優先権主張を行うが、この呼び名が定着している)。出願人である企業は、出願する国の数や、その発明に関して優先日を確保しておきたい期間の長さに応じて、2つのルートを使い分けている。

2つの国際出願のルートの存在によって、国際特許出願の分析はやや複雑になる。PCTルートでは、WIPO事務局への出願から各国の特許庁に移行せず、放棄されるものもある。WIPO事務局に出願した段階でも、特許性に関する調査は行われるものの、そこでは特許権は発生しないため、PCTルートによる国際出願を単純に国際化の指標ととることに慎重であるべきである。また、PCTルートはWIPOが取りまとめているた

め、それに関しては包括的なデータベースが存在するが、パリルートは必ずしもそうではないし、台湾など、PCT に加盟せずパリルートでの出願しかできないが、日本企業にとって重要な地域も存在する。全ての特許出願は原則として公開されるが、ある国または企業による、世界中における出願動向を網羅的に把握することには、マンパワーの限界がある。それでもなお、グローバル企業の動向を把握する上で、国際特許出願のデータは貴重な資料となる。

### 3 国際特許出願をめぐる動向

以上の特許業務の状況および基本的な枠組みに留意しつつ、21 世紀の日本および東京における国際特許業務の動向を見ていこう。図 3 と図 4 は、日本に所在する出願人による、それぞれ 2001 年以降の国内特許出願数と国際特許出願数の推移を示したものである。国内出願の減少傾向に応じるように、国際出願が増加しているのが分かる。これは日本企業のグローバル化の表現と云ってよいが、多くの場合、国際出願は国内出願を基礎として行われているとすると、元となる発明自体は減っていることが推測される。もちろん、全ての発明が特許出願に結びつくわけではないが、以上のような傾向がはっきり見える現時点では、特許のタネを犠牲にして、グローバル化のための特許出願がなされているという事情が透けて見える。これは、特許出願件数を押し上げてきた日本の電機メーカーが、今世紀に入り軒並み苦境に陥っていることの表れでもある<sup>10)</sup>。

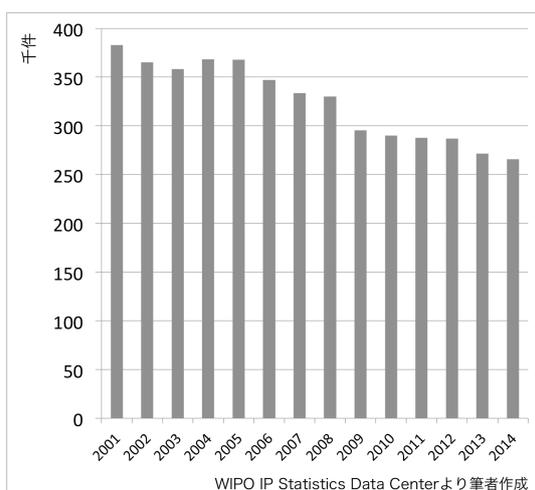


図 3 日本の出願人の国内特許出願数の推移

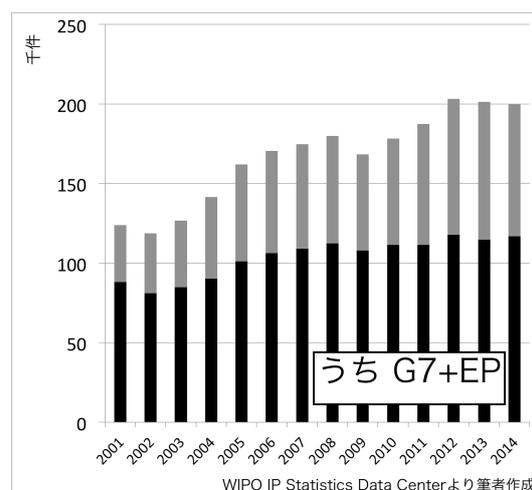


図 4 日本の出願人の国際特許出願数の推移

図 4 は、日本から G7 諸国（含欧州特許庁）への出願と、それ以外の国への出願を分けて表示している。G7 諸国への出願は、2002 年から 2008 年までは順調に増加していたが、その後は伸び悩んでいる対して、それ以外の国への出願件数は増加し続けている。その結果として、日本の国際出願における G7 諸国への出願の比率は、2001 年の 71.2% から 2014 年には 58.4% まで低下している。したがって、特に 2009 年以降の国際特許出願は、それ以外の国と地域、つまり新興国へのそれによって牽引されたと言ってもよい。そのうち特に伸びが大きいのは、2001 年の 11,632 件から 2014 年の 40,460 件に増加した対中国の出願であるが、インド（920 件 → 5,338 件）、ブラジル（872 件 → 2,229 件）、ロシア（357 件 → 1,646 件）への出願も伸びている。また、マレーシア出願は 2007 年の 362 件を底として 2014 年には 1,481 件に、タイ出願は 2010 年の 430 件を底として 2014 年には 3,061 件に、それぞれ増加しており、こうした東南アジア地域への出願数の回復も、近年の新

興国寄りの傾向に資している。

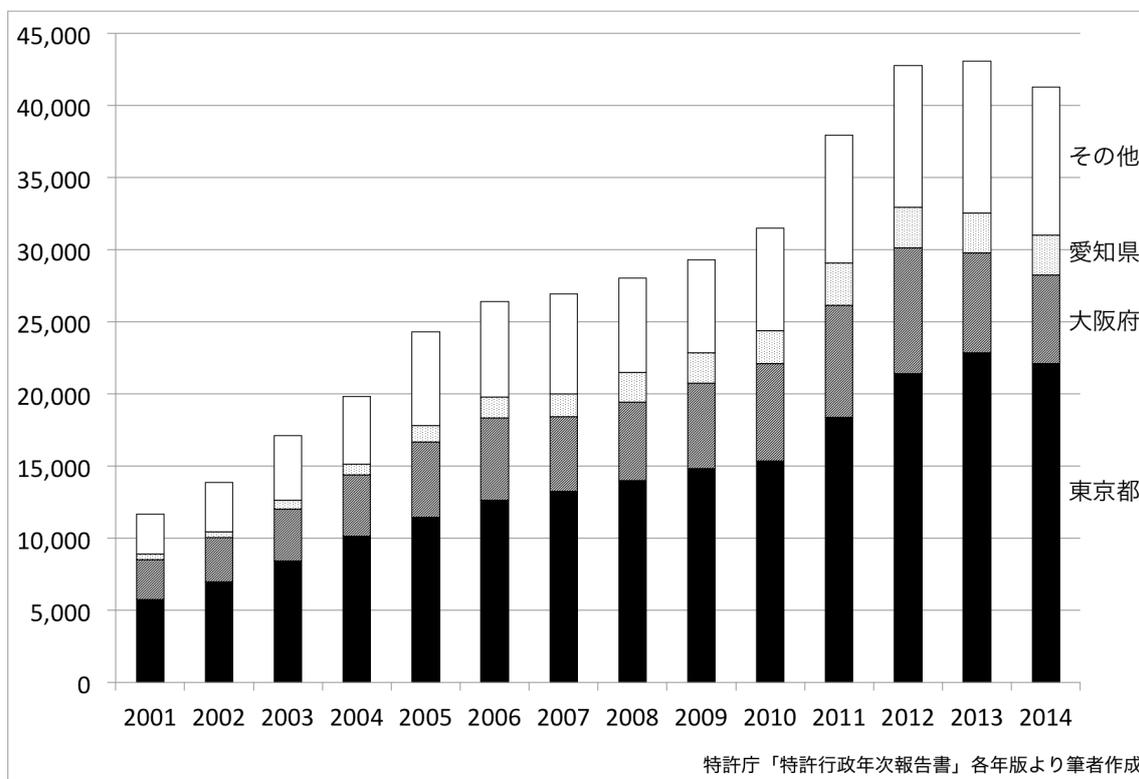


図5 日本の出願人のPCT出願数の推移

以上のように、日本の特許業務についてはグローバル化、とりわけ新興国を中心としたその傾向が明らかであるが、これに関して、日本国内での地域的な偏りはあるのだろうか。残念ながら、国際出願全般については、出願人の所在都道府県別のデータがないが、日本国特許庁を経由して行われるPCT出願に関してはそれが得られるので、不十分ではあるが、そこから特徴を読み取ることとする。図5を見ると、2001年以降のPCT出願数には、国際出願全般よりもさらに増加傾向が強く見られるが、その約半数は、筆頭出願人が東京都に所在しているPCT出願であり、日本全体の大勢を決していると言える<sup>11)</sup>。

これは、日本全体の製造業従業者のうち、わずか7.8%しか東京都で就労していないことを思い起こすと、驚くべき割合である。製造業はなくなっても、特許業務における東京の存在感は全く衰えていない。他方、大阪は2001年の23.7%から2014年の14.9%と割合を落としているのに対して、愛知は同期間に3.5%から6.7%へと伸ばしている。これは、全国の製造業従事者に占める、大阪の少なさおよび愛知の多さと整合している。したがって、製造業が収縮したのにもかかわらず、PCT出願数は減少しないというのは、東京のみの特徴である。

特許事務所の従業者数を見ても、特許業務における東京の重要性は圧倒的である。総務省統計局「平成26年度経済センサス-基礎調査」によれば、特許事務所の従業者数は全国で13,249人であるが、そのうちの60.8%にあたる8,052人が東京都で従業している。大阪府は2,275人(17.2%)、愛知県は854人(6.5%)である。かつての紙ベースでの特許業務においては、特許庁がある東京に地の利があったが、今はインターネット経由での手続きが普及し、国内出願においても地理的な有利不利はなくなってきている。それでもなお、東京

にこれだけ特許事務所が集中しているのは、特許事務所が東京にあるから企業の知財管理機能が東京に所在しているのではなく、逆であることを示唆している。

WIPO は毎年、PCT 出願数の企業別ランキングを公表しているが、上位にランクインする日本企業の多くはやはり東京にある。2015 年（公開日ベース）のランキングから日本企業だけを抜き出したものが表 2 である<sup>12)</sup>。18 社中、9 社が東京都に所在している。こうした東京に知財管理機能を置くグローバル企業が、日本企業の知財マネジメントのグローバル化を先導しており、それによって東京を結節点とした、製造業レベルでのグローバル・ネットワークが展開されているのである。

この 9 社による、2015 年の具体的な国際出願の地理的な広がりを見てみると、表 3 のようになっている。日立や NEC、コニカミノルタなど、先進国重視の出願構造を持つ企業が見られるものの、新興地域に出願していない企業はいない。富士フィルムや東芝は、既に新興国への出願数が先進国へのそれを上回っている。しかし、新興国のうちどこを重視するかには、企業によってバラツキがある。三菱電機は中国に最も多く出願しているが、富士フィルムや東芝は中国出願より台湾出願の方が多く、三菱重工業は韓国出願が最も多くなっている。ソニーはブラジルやアフリカまで特許網を広げており、他企業と一線を画している。世界市場での激しい競争のなか、各々の形で海外戦略の展開方法を模索しているグローバル企業の姿が、こうした国際特許出願構造に映し出されている。

表 2 2015 年公開の PCT 出願件数日本企業ランキング

世界順位	出願人名	所在地
4 位	三菱電機	東京都
8 位	ソニー	東京都
15 位	トヨタ自動車	愛知県
16 位	パナソニック	大阪府
17 位	日立	東京都
19 位	シャープ	大阪府
21 位	富士フィルム	東京都
22 位	NEC	東京都
28 位	デンソー	愛知県
31 位	村田製作所	京都府
32 位	オリンパス	東京都
34 位	東芝	東京都
36 位	コニカミノルタ	東京都
38 位	京セラ	京都府
41 位	富士通	神奈川県
47 位	日産自動車	神奈川県
47 位	三菱重工業	東京都
49 位	日東電工	大阪府

表 3 東京の主要出願人の地域別国際出願件数

	三菱電機	ソニー	日立	富士フィルム	NEC	オリンパス	東芝	コニカミノルタ	三菱重工業
アメリカ	1911	751	423	19	439	5	106	104	188
カナダ	48	252	2	6	30	0	22	0	72
欧州特許庁	174	370	235	137	86	143	75	187	61
ドイツ	217	6	48	33	0	2	14	1	4
イギリス	37	0	62	0	3	0	7	0	3
中国	301	187	26	116	36	121	83	10	54
台湾	207	226	72	360	18	1	382	24	8
韓国	154	47	30	163	26	2	99	35	67
シンガポール	22	30	18	10	16	0	28	0	39
ユーラシア特許庁	0	0	1	0	0	0	2	0	0
ブラジル	15	134	14	13	4	0	25	0	44
アフリカ	1	9	0	0	0	0	1	0	0

PATENTSCOPEおよびTaiwan Patent Searchより筆者作成

## おわりに

かくして、2000 年代以後、日本のグローバル企業の国際特許業務が、東京を軸点としながら世界的に展開され、それを特許事務所がサポートしてきた構図が浮かび上がってくる。特許業務に着目することで、単に就労構造を分析するだけでは分からないような、企業によるグローバル・ビジネスの展開が具体的に見えてくる

のである。東京は日本で最も専門サービス業を集中させているだけでなく、グローバル企業による国際特許業務の中軸として機能しており、その限りでグローバル・シティ的な発展を今世紀に入っても遂げてきていることが分かる。

したがって、21世紀の東京は、ますます日本という国民国家よりも、グローバル資本主義の一部と化してきている。第1節で見た、東京の商業地の最高価格の孤立的な高騰は、それを象徴する現象だったと言える。ニューヨークやロンドンといったグローバル・シティを抱えるアメリカとイギリスは、ウォール街およびシティといった金融センターとそれ以外の地域の利害対立から、思わぬ政治的帰結を招いた。東京は世界の金融センターとしてはそこまで大きな影響力をもっておらず、グローバルな金融ネットワークへの利害は強くないかもしれないが、製造業のグローバル・ネットワークについてはそうは言えない。こうした東京に特殊なグローバル・シティとしての発展は、アメリカやイギリスとはまた異なる形で、日本社会の分断をもたらしている可能性がある。

## 脚注

<sup>1)</sup> 日本において早い時期から特許の価値評価を試みたものとしては、鈴木 [2006] 等が挙げられる。より包括的かつ経済学的な特許の定量分析の先駆的業績には、山田 [2009] がある。

<sup>2)</sup> 以下のグローバル資本主義の基本的理解は、河村 [2013][2015] に負う。また本稿で扱うグローバル化は、1980年代以降、新自由主義の展開とともに進んできたそれを指す。

<sup>3)</sup> その一方で、世界中にあるグローバル企業の支社・支所は、知財マネジメントと R&D を統括する本社へ、実質的に特許使用料に相当する利益を還流させている。これは経常黒字形成要因であり、新帝国循環とは別の資金の流れになる。ただしこの特許をめぐる資金循環構造は、近年報道でも問題視されているように、タックス・ヘイブンの存在によって歪められており、単純な経済論理だけでは決まっていないことに留意すべきである。この租税回避問題についての最新の研究として、津田 [2016] 参照。

<sup>4)</sup> 日本の知財収支は近年改善を続け、2015年には2.4兆円の黒字に達している。これは日本の経常黒字の14.5%に相当する額である。しかし少なくともここ数年の伸びに関しては、これは円安の影響を大きく受けている。また技術貿易収支全体をグロスで見ると、他の欧米諸国、特にアメリカは日本よりもかなり規模が大きく、ネットで見たときとは異なる様相を呈している。江原 [2017] 参照。この原因については、新帝国循環のフレームワークを下敷きに、さらに考察を進める余地がある。

<sup>5)</sup> この時期の日本の景気循環の態様については、星野 [2014] 第5章参照。

<sup>6)</sup> バブル崩壊以後の長期不況については、栗田 [2003] 参照。2000年代の景気拡大については、星野 [2014] 第4章参照。

<sup>7)</sup> A.T. カーニーは、主要都市のグローバル・シティとしてのスコアとランキングを毎年発表している。A.T. Kearney [2016] を見ると、そのスコアは「ビジネス活動」「人的資本」「情報流通」「文化的経験」「政治参加」の5つに分類されており、経済活動だけでなく、文化的・政治的・社会的な観点から評価が行われている。1位はロンドン、2位はニューヨーク、3位はパリと続き、4位に東京が位置している。

<sup>8)</sup> OECD.Stat で“Tokyo”と名付けられているエリアは、東京都のほか、埼玉県・神奈川県・千葉県の一部を含むため、その雇用者数は「経済センサス」での「東京都」の従業者数とは大幅にずれる。

<sup>9)</sup> コモディティ・チェーン・アプローチは、世界システム論の文脈で提起されてきた。Wallerstein et al. [1977] 等参照。そこでの貿易というのは、国家間だけでなく、企業内貿易を含むが、現地生産が行われる場合には企業内貿易関係でさえも必ずしも重要でなくなる。そこでは現地の製造拠点と、それをコントロールする管理機能との関係を捉える視点が必要になるはずであり、つまりグローバル資本主義の枠組みが、世界システムの観点を包摂することが要される。

<sup>10)</sup> リーマン・ショック以後の日本の製造業を、グローバル資本主義、特に新興国との競争の観点から分析したものとしては、宮嶋 [2015] 参照。そこでは、日本企業は新興国への生産移管を進め、産業空洞化がさらに進展している状況が明らかにされている。

<sup>11)</sup> ここでカウントされている PCT 出願の数は、WIPO 事務局への書類提出を指すため、件数としては各国特許庁への移行ごとにカウントした図4よりはずっと少なくなっていることに注意されたい。

<sup>12)</sup> 表2中の企業所在地は出願人としての所在地であり、必ずしも本社所在地とは一致しない。

## 参考文献

- A.T. Kearney [2016] “Global Cities 2016”, May 2016.
- Sassen, Saskia [2001] *The Global City: New York, London, Tokyo*, 2nd ed., 伊豫谷登土翁監訳, 大井・高橋訳『グローバル・シティ』筑摩書房, 2008年.
- Wallerstein, Immanuel, Terence K. Hopkins & others [1977] “Patterns of Development of the Modern World-System”, *Review*, Vol.1, No.2.
- 江原慶 [2017] 「技術貿易動向の国際比較」『東和知財研究』第9巻第1号.
- 河村哲二 [2013] 「戦後パックス・アメリカーナの転換とアメリカ発のグローバル金融危機」SGCIME 編『増補新版 現代経済の解説』御茶の水書房.
- 河村哲二 [2015] 「アメリカ発のグローバル金融危機・経済危機とグローバル資本主義の不安定性」SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』第1章, 日本経済評論社.
- 栗田康之 [2003] 「日本の「長期不況」と構造変化」SGCIME 編『グローバル資本主義と景気循環』第3章, 御茶の水書房.
- 鈴木公明 [2006] 「特許権の価値評価と評価モデル」『パテント』Vol.59, No.6.
- 津田英章 [2016] 「国際課税枠組みと多国籍企業による租税回避」『季刊経済理論』第53巻第1号.
- 星野富一 [2014] 『現代日本の景気循環と経済危機』御茶の水書房.
- 宮崎晃臣 [2015] 「グローバル資本主義の変容と日本経済」SGCIME 編『グローバル資本主義の変容と中心部経済』第7章, 日本経済評論社.
- 山田節夫 [2009] 『特許の実証経済分析』東洋経済新報社.

### ■データ

- OECD.Stat <http://stats.oecd.org>
- PATENTSCOPE <https://patentscope.wipo.int/search/>
- Taiwan Patent Search <http://twpat.tipo.gov.tw/tipotwoc/tipotwekm>
- WIPO IP Statistics Data Center <http://ipstats.wipo.int/ipstatv2/>
- 国土交通省「平成28年地価公示」
- 総務省統計局「平成24年度経済センサス-活動調査」
- 総務省統計局「平成26年度経済センサス-基礎調査」
- 土地価格相場がわかる土地代データ <http://www.tochidai.info>
- 特許庁「特許行政年次報告書」各年版
- 特許庁「平成27年知的財産活動調査」